

# ブルックリン公立学校

## 暫定的なタイトル IX の方針および苦情手続き

(2020年8月14日)

連邦法により、人種や、肌の色、出身国に基づく差別(1964年公民権法、タイトル VI)、性別(1972年教育改正、タイトル IX);または連邦の財政援助を受けている教育プログラムまたは活動における障害(1973年リハビリテーション法、セクション 504 および 1990年アメリカ人障害者法)による差別は禁止されています。

ブルックリン公立学校 (PSB) は、すべての人々の多様な背景を評価できるような教育現場および職場環境の設定と維持に取り組んでいます。PSB は、すべての学生と従業員が地区の学問的およびその他の教育支援プログラム、サービス、活動における平等な参加と機会が得られるよう安全な環境を提供することを望んでいます。地区のプログラムと活動では、以下の実際のまたは認識された祖先、年齢、色、精神的または身体的障害、性別、性同一性、性別表現、国籍、人種または民族、宗教、武道または親のステータス、性別、性的指向に基づく;そのような特徴の1つ以上の認識された特性;または、これらの実際の特性または認識された特性の1つ以上を持つ個人またはグループとの関連による、差別、嫌がらせ、脅迫、いじめなどが無いものとします。これは、教育長の管轄下にある学校の活動または学校行事への参加に関連するすべての行為に適用されます。

PSB は、コミュニティ内で平等な権利と機会を確保し、連邦法、州法、および州教育省のこれらの規則を遵守することを目的として、平等な権利と機会を提供する学区であることを再確認します。私たちは、平等な権利と機会を提供する学区として、人種、肌の色、出身国、宗教、性別、性的指向、年齢、婚姻状況、またはハンディキャップや障害を理由に、個人またはグループを差別しません。学区による無差別への取り組みは、学生、従業員、将来の従業員、コミュニティにまで及んで実行されます。

### タイトル IX とはなんのことですか？

1972年の教育改正において設定されたタイトル IX では、米国のいかなる人物も、性別に基づいて、連邦財政援助を受けるプログラムまたは活動への参加から除外されたり、利益を拒否されたり、差別を受けたりしてはならないことを述べています。タイトル IX に基づく性差別には、セクシュアルハラスメントや性的暴力が含まれます。

セクシュアルハラスメントとは、次の1つ以上を満たす性に基づく行為として定義されます。:

1. 被害を受けた従業員が不快な性行為に参加することを条件に、援助、福利厚生、サービスの提供がされる場合
2. 合理的な人物によって、広範囲で、客観的にみて深刻で不快であると判断された行為により、被害者の教育プログラムまたは活動への平等な参加が事実上、不可能になる場合。
3. 性的暴行 (クレリー法で定義)、デートの暴力、家庭内暴力、またはストーカー行為 (女性に対する暴力法 (VAWA) で定義)。

### 定義

- 雇用の状況では、性的な誘惑や性的同意の要請、その他の性的性質の言語的または肉体的行為は、以下の場合にマサチューセッツ州法に基づきセクシュアルハラスメントと見做されます。
  - そのような行為が、個人の昇進の条件または他の条件（代償ハラスメント）に基づき、明示的または暗示的に行われる場合
  - 個人によるそのような行為の受け入れまたは拒否が、雇用決定の基盤として用いられる場合
  - このような行為が、個人の職務を妨害する場合、または
  - この行為により、威嚇的、敵対的、または不快な職場環境が生まれる場合
  
- 教育の場のセクシュアルハラスメントは、次の1つ以上を満たす性に基づく行動を意味します：
  - 地区の従業員が不快な性的行為への個人の参加に応じて、地区の援助、利益、またはサービスの提供を条件付ける場合（代償ハラスメント）
  - 合理的な人物によって、広範囲で、客観的にみて深刻で不快であると判断された行為により、被害者の教育プログラムまたは活動への平等な参加が事実上、不可能になる場合、または
  - 20 U.S.C. 1092(f)(6)(A)(v)により定義された“性的暴行” 34 U.S.C. 12291(a)(10), に定義された“デートの暴力” 34 U.S.C. 12291(a)(8),に定義された“家庭内暴力” 34 U.S.C. 12291(a)(30)に定義された“ストーキング”
  
- 「原告」（申立人）とは、セクシュアルハラスメントを構成する可能性のある行為の被害者であり、申し立てをしている個人、またはその代わりにタイトル IX コーディネーターとして正式に申し立てを行っている個人を意味します。
  
- 「被告人」（被申立人）とは、セクシュアルハラスメントを構成する可能性のある行為の実行者であると報告を受けた個人を意味します。

### 事実上の認識(報告)

PSB は、事実上の認識(報告)がある場合、苦情に迅速に対応する必要があります。「事実上の認識」とは、地区の従業員または学生に対するセクシュアルハラスメントの申し立ての通知を意味します。事実上の認識の基準には、小中学校の従業員への報告が含まれます。すべての従業員は、すべてのレポートをタイトル IX コーディネーターまたは代理人に転送することにより、是正措置を講じる権限を持っているものと見なされます。申し立てについて地区が実際に認識している場合は常に、苦情に迅速に対応するものとします。

誰でも、セクシュアルハラスメントを含む性差別を報告することができます（報告した人が、性差別またはセクシュアルハラスメントを構成する可能性のある行為の被害者であると主張される人物であるかどうかにかかわらず）郵送、電話、または電子メールで、タイトル IX コーディネーターまたは代理人の連絡先情報を使用して(あるいはタイトル IX コーディネーターがその人物の口頭または書面に

よるレポートを受け取れるその他の手段で)報告することができます。この報告はいつでも行うことができます。

## その他の制約

タイトル IX は現在、学区が実質的な管理を行っている場所、イベント、または状況にのみ適用されます。学区は、学校が実質的な管理を行わないキャンパス外の行動を調査または対処する権利を持っておりません。これらは学区のプログラムで発生した問題である必要があります。事実上、開催された学校のイベント（リモート学習など）は、学区が実質的な管理を行っている状況と見なされることになりませので注意することが重要です。

タイトル IX は、米国外で発生したとされる出来事には適用されません。

## 時間制限

正式な苦情を申し立てるタイミングに制限時間や制限はありません。ただし、正式な申し立てを提出する時点で、被害者は、学区のプログラムまたは活動に参加しているか、参加を試みている必要があります。

事実上の認識(報告)が受理されると、次のことが起こります:

1. 従業員がタイトル IX コーディネーターまたは代理人に通知するか、またはタイトル IX コーディネーターまたは代理人に直接、苦情を申し立てることができます。
2. タイトル IX コーディネーターまたは代理人は、苦情を受け取った時点で直ちに申立人に連絡し、次のことを行います:
  - a, 支援策の利用の可能性について話し合う
  - b, 支持措置に関する申立人の希望を検討する
  - c, 正式な申し立ての提出の有無に関わらず、支援措置を受け取ることができることを説明する
  - d, 正式な申し立てを行う目的、正式な申し立てを行うプロセス、および申し立ての処理手続きを原告(申立人)に説明する
  - e, 原告(申立人)が正式な申し立ての提出を希望しているかどうかを判断する

## 支援策の提供

原告(申立人)と被告人には、正式な申し立てを提出しない場合にも、支援措置が提供される必要があります。

「支援措置」は、正式な申し立ての提出前または提出後、または正式な申し立てが提出されていない場合にも、適切かつ合理的に利用可能であり、これは、手数料または請求なしに申立人または被申立人に提供される非懲戒的で非懲罰的な個別サービスを意味します。このような措置は、他の当事者に不当に負担をかけることなく、受信者の教育プログラムまたは活動への平等なアクセスを回復または維持できるように設計されています。これには、すべての当事者または地区の教育環境の安全を保護する、

またはセクシュアルハラスメントを防ぐための措置が含まれます。支援策の例には、カウンセリング、締め切りの延長またはその他のコース関連の調整、作業またはクラスのスケジュールの変更、キャンパスのエスコートサービス、当事者間の連絡に関する相互の制限、作業場所の変更、セキュリティの強化および、キャンパスの特定の領域の監視、および他の同様の措置などがあります。地区は、申立人または被申立人に支援措置を提供する際、地区による支援措置を提供する能力を損なうことがない範囲で、その守秘義務を維持し、秘密を保持する必要があります。タイトル IX コーディネーターまたは代理人には、支援策の効果的な実施を調整する責任があります。

タイトル IX コーディネーターまたは代理人は、提供された支援策、または支援策が提供されなかった理由を書面で文書化します。

### **正式な申し立て**

正式な申し立てとは、申立人が文書を提出するか、セクシュアルハラスメントを申し立てているタイトル IX コーディネーターが申し立てに署名し、地区にセクシュアルハラスメントの申し立てを調査するよう要請することを意味します。

申立人が正式な申し立ての提出を拒否した場合、タイトル IX コーディネーターは、正式な申し立てに署名し、申立人の希望にかかわらず調査を開始するかどうかを検討する必要があります。

この決定は、安全性または類似の懸念ある場合、被告人を調査し、潜在的に制裁しなければならぬ時に、タイトル IX コーディネーターが結論を出す場合に適切である可能性があります。

タイトル IX コーディネーターが、正式な申し立てを提出しないという申立人の決定を無効にする決定を下した場合には、この決定が必要だった理由の説明とともに、それらを書面で文書化する必要があります。

### **正式な申し立ての強制的な却下**

タイトル IX コーディネーターまたは代理人は、次の場合に申し立てを却下することができます：

- 申し立てされた行為が証明されたとしても §106.30 で定義されているセクシュアルハラスメントを構成しない場合
- 申し立てられた行為が学区の教育プログラムまたは活動において発生しなかった場合。「教育プログラムまたは活動」には、それらが行われた場所、イベント、または状況が含まれ、その際、地区は、被告人によるセクシュアルハラスメントが発生した状況の両方に対して実質的な管理を行う必要があります。
- 正式な申し立ての提出時に、申立人が正式な申し立てが提出された地区の教育プログラムまたは活動に参加していない、または参加を試みていない場合
- 申し立てられた行為が米国の人物に対して起きたものでない場合

### **裁量による却下の理由**

タイトル IX コーディネーターまたは代理人は、次の場合に申し立てを却下する裁量権を有します：

- 調査またはヒアリング(審問)中に、申立人が書面でタイトル IX コーディネーターまたは代理人に、申立人が正式な申し立てまたは苦情を撤回することを希望することを通知してきた場合
- 被告人が地区に登録または雇用されなくなった場合
- 特定の状況により、正式な申し立てまたは苦情に関する決定に至るのに十分な証拠を地区が収集できない場合

タイトル IX コーディネーターまたは代理人は、却下の通知を書面で申立人および被申立人に送信します。

### 書面による通知

調査を開始する前に、タイトル IX コーディネーターまたは代理人は、十分な詳細を含む書面による通知を両当事者に送信する必要があります。十分な詳細に関する内容は次のとおりです：

- 事件に関与している当事者の特定（既知の場合）
- セクシュアルハラスメントを構成しているとされる行為
- 申し立てられた事件の日付と場所（既知の場合）

書面による通知には、被告人には申し立てられた行為における責任がない事が推定され、責任に関する決定事項は苦情処理の最後に行われるという声明を含める必要があります。

書面による通知では、証拠を調査およびレビューする際に、アドバイザーを選択する可能性があることを当事者に通知する必要があります。

書面による通知では、地区の行動規範が苦情処理中に故意に虚偽の陳述をしたり、故意に虚偽の情報を提出したりすることを禁止していることを当事者に通知する必要があります。

調査の過程で、さらに申し立てが行われた場合は、書面による追加の通知が必要です。

### 非公式な決議

非公式な決議は、当事者が正式な調査と決議ではなく報告された件を非公式に解決することに同意し、タイトル IX コーディネーターまたは代理人が状況を解決するために合意された救済策を提供することにより非公式な決議をサポートできる場合に行われます。

非公式な決議は、責任に関する決定が下される前であれば、いつでも行うことができます。地区は、調停など、完全な調査や裁定を伴わない非公式な決議におけるプロセスを促進します。非公式な決議が行われる際、双方には反対側の意見を聞く機会が与えられます。

規制では、次の手順による要素が満たされている場合、非公式の決議を許可します：

- 正式な申し立てを提出する必要があります。
- このプロセスは、責任に関する決定が下される前の任意の時点で使用できます。
- 当事者は、非公式プロセスを行うことについて、書面による自発的な同意を提示するものとします。
- 当事者には、以下を含む書面による通知が提供されます：
  - 報告された不正行為/申し立て
  - 非公式な決議のプロセスの要件。このプロセスの完了後、当事者の考えが変わった場合に、正式な苦情プロセスに戻ることができなくなる状況を含みます；
  - 非公式な決議のプロセスから撤退し、正式な苦情処理プロセスを再開する当事者の権利；
  - 制裁がもたらす可能性のあるものを含む、プロセスへの参加に起因する結果、ならびに維持および/または共有される可能性のある記録、そして
  - 決議が当事者を拘束するかどうかについて。

規制により、従業員と学生の間で起きたケースにおいて、非公式な決議を行うことは認められていません。地区は、従業員が学生にセクシュアルハラスメントをしたという申し立てを解決する際に非公式の決議のプロセスを提供または促進することはできません。

申し立ての申立人と被申立人が、彼らの苦情が非公式の決議を通じて十分に対処されたと感じた場合、それ以上の行動をとる必要はありません。この自発的な会話は、双方が同意しない限り、差別や嫌がらせの申し立てを受けてから5日間の登校日の間に行われる必要があります。非公式の決議の結果は、進行役が書面で保管するものとします。

## 調査

調査をする際、タイトル IX コーディネーターまたは代理人が、調査人と意思決定者(同じ人物ではない)を指定します。

規制により、コーディネーター、調査員、および意思決定者(異議申し立ての思決定者を含む)が、一般に、申立人および被申立人に対して、または個々の当事者に対して、またはその状況において利害関係が生じたり、または偏見を持たないようにすることを地区に義務付けています。この要件には、プロセスに関与するコーディネーター、調査官、意思決定者、およびその他の人物をトレーニングする際に使用されるすべての資料にも適用されます。

調査官には、当事者と証人へのインタビュー、事実の発見、および信頼性に関連する決定を行う責任があり、これらはすべて書面のレポートに記載されます。

申立人と被申立人には、訴訟のすべての場面において自分の選択したアドバイザーを参加させる権利があります。

調査中、各当事者には、事実と専門家による証人の両方を提示する機会が与えられなければなりません。

## インタビューまたは会議に関する通知

調査官は彼らが参加する、または、参加することが期待されるインタビューまたは他の会議の前に、当事者に明確な書面による通知を提供します。この通知は面接の前に十分な時間の余裕をもって送信され、当事者は、アドバイザー(存在する場合)を含め、参加する準備をするのに十分な時間があるものとされます。コミュニケーションの形式は、学区のソフトウェアプラットフォームを通じて送信される電子メールやフォームなど、非公式なものにすることができます。具体的には、通知には次の内容が含まれます：

- 日付
- 時間
- 場所
- 参加者
- 調査インタビューまたは会議の目的

調査報告が完了する前に、学区は各当事者とその当事者のアドバイザー(存在する場合)に電子形式またはハードコピーで検査とレビューの対象となる証拠を送ります。当事者は少なくとも10日以内に書面による回答を提出してください。調査担当者は、調査報告が完了する前にこれらを考慮します。

調査報告には、関連する証拠について要約し記載されており、関連性がないことに基づき除外された証拠の説明が含まれます。

学区は、生徒、従業員が調査中の申し立てについて、たとえば、親、友人、または他の感情的支援を受けられる提供者と、または擁護団体と話し合う(つまり、話したり書いたりする)こと制限してはなりません。

## 報復

タイトル IX、またはこの条約の部分的に保護された権利または特権を妨害する目的で、あるいは、個人が報告、苦情の申し立て、証言、支援、参加、または調査、手続き、またはヒアリング(審問)への参加を拒否したために、個人を脅迫、強制、または差別してはなりません。

さらに、規制には、性差別やセクシュアルハラスメントを含まない行動規範違反に対する個人に対する告発を含む、脅迫、強制、または差別が含まれていますが、これらが、タイトル IX によって保護された権利または特権を妨害する目的で、性差別の報告または苦情や、あるいは、セクシュアルハラスメントの報告または正式な苦情の内容と同様の事実または状況から生じた場合には、報復と見なされます。

報復は独立した犯罪であり、迅速かつ徹底的かつ公平に対処される個別の調査およびヒアリング(審問)で対処されます。規制の下では、タイトル IX のプロセス、元のタイトル IX の申し立てに関連するコードプロセス、またはタイトル IX の申し立てに従事するすべての人に報復保護が提供されます。申立人に加えて、この保護は目撃者、記者、被告人にまで及ぶものとされます。

## 意思決定

意思決定者は、このプロセスの最初の時点で、いかなる当事者に対しても偏見があってはなりません。

意思決定者は、申立人と被申立人の両方に、当事者または証人に尋ねるために提案された関連する書面の質問を提出する機会、別の当事者によって提起される質問に回答する機会、および追加の限定的なフォローアップを提供する機会を提供します。

意思決定者は、質問を提案する当事者に、質問を関連性がないものとして除外する決定について説明する必要があります。

意思決定者は、調査で概説したのと同じ関連性の基準により、何が関連しているかを検討する必要があります。

このプロセスが完了した後、意思決定者は、証拠の優位性の基準を使用してセクシュアルハラスメントが発生したかどうかに関する書面による決定を作成します。

学区は、その行為がセクシュアルハラスメントを構成するかどうかを判断するとき、道理にかなった人物がその行為をどのように見るかについて考慮する必要があります。この決定を行う際に、学区は関与する人物の年齢と関与する当事者の数を考慮する場合があります。

書面による決定は、両方の当事者に同時に発行する必要があります、以下の内容を含める必要があります：

- セクシュアルハラスメントを構成する可能性のある申し立ての特定；
- 当事者への通知、当事者および目撃者へのインタビュー、現場訪問、その他の証拠を収集するために使用された方法、および公聴会を含む、正式な申し立ての決定に関する地区による手続きの手順に関する説明；
- 決定を裏付ける事実の発見；
- 地区の行動規範の事実への適用に関する結論；
- 責任に関する決定、被害を受けた人物が被告人に課す懲戒処分、および被害を受けた人物の教育プログラムまたは活動への平等なアクセスを回復または維持するために設計された救済策が提供されているかどうかを含む、各申し立てに関する結果の声明とその根拠；そして
- 申立人と被申立人が異議申し立てをするための地区の手順と許容の根拠について（このポリシーのコピーまたは直接的な参照で十分です）。

意思決定者は、必要なアクション(措置)がある場合は、それをさらに推奨する必要があります。

セクシャルハラスメントが発生したことが判明した場合、学区は、学区の教育プログラムまたは活動への平等な参加を回復または維持するように設計された救済策を申立人に提供します。このような救済策には、支援策が含まれる場合があります。

証拠の優位性によりこのポリシーの違反を示す場合、追放または解雇（従業員の場合を含む）を含む、正式な懲戒処分が課されることがあります。懲戒処分は、州法および該当する団体交渉協定（従業員向け）に基づくデュープロセス権に従って行われます。

この正式なプロセスに従わない場合、学区は懲戒処分を行うことはできません。それは、調査の係属中に、地区が人々の身体の健康または安全に対する差し迫った脅威に基づいてプログラムまたは活動から緊急に学生または従業員を退去させること、または従業員を管理休暇にすることを制限しません。

## 証明の基準

証明の基準とは、証拠を秤にかけ、学生または従業員にポリシー違反の責任があるかどうかを判断するために使用される基準を表す用語です。PSBは、「証拠の優位性」を、学生または従業員がポリシーに違反する責任があるかどうかを判断する際の証拠の基準として使用します。

証拠の優位性の基準は、「証拠の比重が大きい」（正義のスケールを描き、少し傾けることを想定してください）50.01パーセント、または50パーセントに「羽毛」を加えたものとして説明します。

証拠の性質に応じて、羽は実際の羽と同じくらい、または燃えがらと同じくらいの重さになります。ですが、そこには、さらなる証拠があるのか、あるいは、ポリシー違反がなかったという事になるのです。問題は、何が起こったのかではなく、証拠によって何が証明または提示されるかです。

証拠が50/50の場合には、被申立人に分配が上がります。

## 異議申し立てのプロセス

申立人または被申立人のいずれかが、次の根拠に基づく正式な手続きの結果または却下を受領した場合、15日間の登校日の間に、書面でタイトルIXコーディネーターまたは代理人に決定について異議申し立てすることができます：

- 不規則な手続きが問題の結果に影響を与えた場合；
- 責任または解任に関する決定がなされた時点で合理的に利用可能でなかった、問題の結果に影響を与える可能性のある新しい証拠がある場合；そして
- タイトルIXコーディネーター、代理、調査員、または意思決定者が、申立人または被申立人、または問題の結果に影響を与えた個々の申立人または被申立人との間に利害関係があったり、または彼らに対し偏見があった場合

タイトルIXコーディネーターまたは代理人は、異議申し立てのリクエストを受け取った場合、各当事者に書面で通知し、また、その結果を支持するか、あるいは、異議を申し立てる書面の声明を提出するために当事者には、5日間の登校日の期間が与えられると共に、妥当な平等な機会が与えられなければなりません。正当な理由により、期限は公平に延長される場合があります。

タイトルIXコーディネーターまたは代理人は、タイトルIXコーディネーターまたは代理人にはなれない人物、あるいは訴訟に参加した調査官または意思決定者にはなれない人物を上訴の意思決定者として任命します。異議申し立ての意思決定者は、最初の意思決定者と同様に偏見や利害関係のないという基準を満たしていなければなりません。

異議申し立ての意思決定者は、さらに公平な意思決定者として、調査と結論の包括性と正確性を検討し、異議申し立てがあつてから30学校日以内に、申立人と被申立人の両方に書面による調査結果を発行します。

異議申し立ては、最初の審問の「やり直し」ではありません。異議申し立ては、最初の審問の記録と当事者、調査官、および/または意思決定者（該当する場合）により提出された文書の審査に限定されます。

当初の決定と同様に、異議申し立ての決定は、異議申し立ての結果と、それを裏付ける根拠を説明する書面により決定され、異議申し立ての意思決定者によって作成されます。当事者は書面による決定を同時に受け取ります。

### **申し立ての提出**

タイトル IX に基づいて差別または嫌がらせを受けたと思われる学生または従業員は、タイトル IX の代理人に苦情を申し立てることができます（名前は校長/校長室にあります）。タイトル IX の代理人に加えて、以下にリストされている地区のタイトル IX コーディネーターにも苦情を提出することができます。

### **学生の申し立て**

特に、自分が嫌がらせの被害者であると確信している学生は、教師、カウンセラー、または管理者を含むすべての学校職員に問題を報告し、次にタイトル IX コーディネーターに通知する必要があります。別の方法として、学生はタイトル IX コーディネーターに直接、報告することができます。

各学校のタイトル IX の代理人は、学校の目立つ部署に配置されます。ブルックリン公立学校のすべての従業員は、校長またはタイトル IX コーディネーターに通知することにより、嫌がらせの生徒による苦情に対応する必要があります。従業員は、嫌がらせのあらゆる報告を真剣に受け止める必要があります。

学生サービス部門副部長、教育および学習部門副部長、管理および財務部門副部長も、このポリシーとブルックリン公立学校の苦情手続きに関する情報を提供いたします。

#### **Maria Letasz, Ed.D.**

ガイダンスおよび臨床サービス担当ディレクター, PreK-12  
地区タイトル IX, タイトル VI, セクション 504 コーディネーター (学生)  
2 Clark Road, Brookline, MA 02445  
電話: (617) 308-6400  
maria\_letasz@psbma.org

#### **人事部長**

地区タイトル IX, タイトル VII, セクション 504/ADA コーディネーター (従業員)  
Town Hall, 333 Washington Street, 5th Fl, Brookline, MA 02445  
電話: (617) 730-2410

公民権の遵守に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。: [公民権局 \(OCR\)](#), Boston Office, US Department of Education, 8th Floor, 5 Post Office Square, Boston, MA 02109-3921  
電話: 617-289-0111  
ファックス: 617-289-0150; TDD (聴覚障害者のための通信機器): 800-877-8339  
Eメール: [OCR.Boston@ed.gov](mailto:OCR.Boston@ed.gov)